

令和2年度 地域包括支援センター 事業報告

地域包括支援センター名	担当地区
瑞浪南部地域包括支援センター	瑞浪、稲津、陶

計画	報告
1. センターの運営基本方針	
<p>センターは市の介護福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」であること、地域の介護、福祉サービス提供体制を支える中核的な機関であることを踏まえ、適切な事業運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会の場を通じて、地域の代表者等から広く意見を取り入れた事業を行います。 ・各種関係団体や地域から選出された社会福祉協議会の理事会及び評議員会の承認を得たうえで、事業を行います。 	<p>地域包括支援センターの運営協議会や、運営母体である社会福祉協議会の理事会、評議員会において、事業実施状況を報告するとともに、瑞浪市及び北部包括と常に連携し、情報共有しながら事業を進めました。委託型地域包括支援センターとして、中立、公正な立場を保持し、担当の3地区において偏りがないように介護予防教室等の予防事業を行いました。</p>
<p>地域の意見を幅広く汲み上げ、地域の実情を把握し、各機関や団体と連携を図りながら地域づくりに向けて活動します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が定期的に集まる場（サロン、憩いの家等）に出向き、実態把握を行います。 ・瑞浪市の状況、各種統計などを随時確認します。 	<p>コロナ感染症拡大状況により制限もありましたが、6月以降は可能な範囲で地域での介護予防事業を行い、公民館職員や地域団体との関係づくりができました。</p>
<p>センターの三職種が専門性を活かしながらチームで取り組み、地域の関係機関や各種団体等と連携を図りながら活動します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の民生委員や福祉委員の会合へ参加し、顔が見える関係づくりを目指します。 ・土岐・瑞浪ケアマネ協議会、瑞浪主任ケアマネ連絡会に参加し活動に協力します。 ・各種連携会議、研修へ参加し、関係づくりを目指します。 	<p>三職種がそれぞれの活動で関わる関係機関との連携や、相談対応などの情報共有を日常的に行い、チームで対応できるように努めました。また、定例会への参加や、健康講話等の活動を通じて、民生委員、福祉委員等との連携ができました。6月以降はコロナ感染症拡大状況に留意しながら、主任ケアマネ連絡会を再開し、情報交換することでコロナ禍における活動の不安を軽減することができました。</p>
2. 包括的支援事業	
①総合相談支援事業	
<p>地域において安心して相談できる拠点としての役割を果たすため、センターの三職種が情報共有し、市や関係機関とも適切に連携が取れる関係づくりに努め、</p>	<p>市民福祉センター内の施設であること、また市役所に近いことから、紹介されて来所されるケースや、民生委員が定例会に合わせて来所されることがありました。高</p>

<p>様々な相談内容について総合的に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする高齢者を見出して、適切な支援へつなぐために、地域の関係者とのネットワークづくりに努めます。 ・地域におけるネットワークの活用や、高齢者が定期的に集まる場での健康相談を通じて、高齢者の生活の実態把握を行い、支援が必要な場合は早期に関わりを進めます。 ・来所、電話、訪問等による様々な相談に応じられるよう、センターの三職種が協力して対応します。 ・相談しやすいセンターを目指し、名称や業務内容を積極的に広報します。 	<p>高齢者の集いの場への参加は、コロナ感染症拡大状況により制限されましたが、健康講話として7か所へ出向くことができました。</p> <p>地域包括支援センターのチラシを、民生委員と薬局に配布し、また一人暮らし高齢者向けに、福祉委員を通じて介護予防の啓発と、センターの広報をしました。</p> <p>3職種がチームで対応することができるよう情報共有し、切れ間のない相談援助に努めました。</p>
<p>②権利擁護業務</p>	
<p>複数の問題を抱えたまま生活する高齢者が、自らの権利を理解し、安心して住み慣れた地域で生活できるように、専門性に基いた支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待については、市と連携を図り、速やかに適切な対応を行います。 ・認知症などにより判断能力の低下が見られ、適切な介護サービス利用等が出来ない高齢者には、市や東濃成年後見センターと連携を図り、成年後見制度の活用につなぐ相談支援をします。 ・消費者被害を未然に防ぐため、広報や啓発活動を行い、民生委員や介護サービス事業所等と連携して情報収集し相談に対応します。 	<p>高齢者虐待については、医療、福祉の視点を入れて複数で対応することを基本とし、今年度において、2件の相談があり、市とも連携して対応しました。また、虐待防止に関する研修に参加しました。成年後見制度については、相談が8件あり、うち1件が市長申し立てに至りました。センターでの制度説明だけでなく、東濃成年後見センターとの連携や、出張相談の紹介など適宜行いました。また、日常生活自立支援事業の利用者に対して、社会福祉協議会の担当者とも連携して対応しました。消費者被害に対する啓発活動は、コロナ感染症拡大状況等もあり実施できませんでした。</p>
<p>③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>	
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の関係機関との連携や多職種相互の協働に努め、ケアマネジャーの支援を含めて包括的・継続的なケアマネジメントを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーと関係機関との連携支援や、インフォーマルな社会資源が活用できるようにしていきます。 ・支援困難事例など個々のケアマネジャーへの相談支援を行います。 ・ケアマネジャーの資質向上を図るため、研修会や事例検討の企画や実施を支援します。 	<p>地域の困難ケースとして、6件の地域ケア個別会議を開催し、会議を通じて関係機関との連携を図ることができました。</p> <p>土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会、瑞浪主任ケアマネ連絡会に事務局的に関わり、コロナ禍における活動の情報共有できました。</p>
<p>④第一号介護予防支援事業（要支援者を除く）</p>	
<p>高齢者が自立した生活を送ることができるよう、本人のできることを本人とともに探し、自立意欲の向上と生活の質を高めることを目指します。</p>	<p>高齢者の自立した生活を目標として、公平、中立なケアマネジメントを実施し、一部を居宅介護支援事業所に委託しました。委託した場合は同行訪問し、本人の状</p>

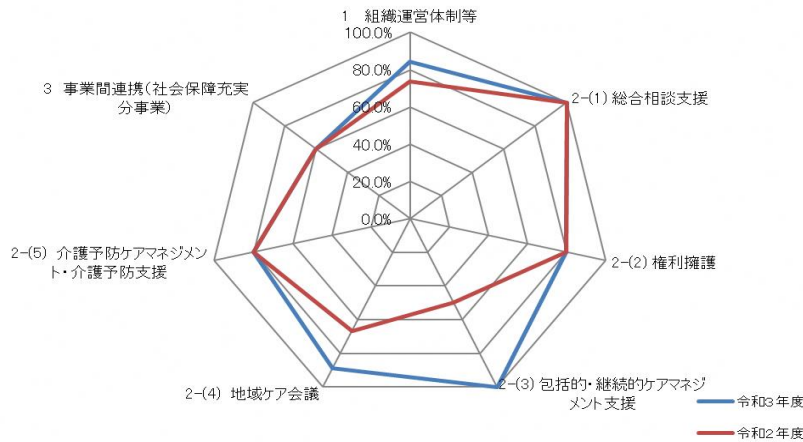
<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象認定者等に対して、訪問型サービス、通所型サービス等適切なサービスが効果的に提供されるよう介護予防ケアマネジメントを行います。 ・ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合は、ケアマネジメント等資料の内容確認と給付管理を行います。 	<p>状態確認を一緒に行いました。</p>
<p>3. 指定介護予防支援事業</p>	
<p>介護保険における要支援者に対して、介護予防サービス等の適切な利用を行い、要介護状態への移行を予防して、自立した生活を送ることができるよう、介護予防サービス事業者等関係機関との連絡調整などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サービス計画の作成を行います。 ・ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合は、ケアマネジメント等資料の内容確認と給付管理を行います。 	<p>高齢者の自立した生活を目標として、公平、中立なケアマネジメントを実施し、一部を居宅介護支援事業所に委託しました。委託した場合は同行訪問し、本人の状態確認を一緒に行いました。</p>
<p>4. 包括的支援事業（社会保障充実分）</p>	
<p>①生活支援体制整備事業（第2層協議体の設置）</p>	
<p>社会参加に意欲のある高齢者が、地域での支え手となり住民同士がともに支え合う地域づくりを目指した体制整備に協力します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域ごとのニーズや資源の状況把握などの実態把握を行います。 ・社会福祉協議会が社協支部（旧小学校区）を設置して展開している地域福祉活動と、生活圏域ごとの協議体活動は、共通する取り組みもあるため、連携して進めていきます。 	<p>コロナ感染症の拡大状況により、地域に向けた活動は制限されましたが、瑞浪市が実施する地域づくり学習会に向けた先進地の視察に同行することができました。</p>
<p>②認知症総合支援事業（認知症地域支援推進員の配置）</p>	
<p>認知症の人が、住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるようにするため、医療機関、介護サービス事業所や初期集中支援チーム等の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人とその家族を支援する相談業務等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での行事や介護予防教室等を通じて、認知症の理解を深めるための普及啓発に努めます。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しく理解する市民を増やすとともに、キャラバンメイトとの協力体制を強化します。 	<p>コロナ感染症拡大状況により、地域活動が制限されましたが、認知症サポーター養成講座を2回実施しました。また、認知症カフェへの協力、キャラバンメイト連絡会への参加、オレンジの絆定例会において情報交換を行いました。</p> <p>認知症初期集中支援チームとともに対応したケースは1例ありました。</p>

5. 組織・職員体制	
<p>センター職員は情報を共有しチームで業務にあたります。職員不在時は、同建物内の法人本部職員または、管理人室で電話対応します。勤務時間外の電話相談は、センター専用の携帯電話へ転送し、24時間相談対応可能な体制を取っています。</p>	<p>センター職員は、事業の実施状況や、相談内容などの情報共有を日ごろから行い、切れ間のない対応に当たるよう心掛けました。</p> <p>休日、夜間の転送電話に対応しています。</p>
6. 追加事業（介護予防教室・出前講座・実態把握（訪問指導含む）・認知症サポーター養成講座）	
<p>地域の高齢者が健康を維持することができるよう、地域や対象に合わせた事業を計画します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室→担当する3地区（瑞浪、稲津、陶）でそれぞれ開催します。 ・出前講座→依頼に合わせて随時計画します。 ・健康相談・実態把握→健康相談として高齢者の集まる場に積極的に出向き、予防的に関わります。 ・認知症サポーター養成講座→福祉委員等を対象として計画します。また、依頼に合わせて随時行います。 	<p>コロナ感染症の拡大で一時活動を停止しましたが、6月以降は感染予防に努めながら、介護予防教室を述べ36回（瑞浪地区13回、稲津地区11回、陶地区12回）、健康講話を6回、チラシ配布による啓発活動を実施しました。</p>
7. その他	

令和2年度 < 瑞浪南部地域包括支援センター事業報告書 >

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
相 談 内 容	日常生活に関する相談	家事について	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	6	
		ゴミ出しについて	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
		食事について	0	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	5
		入浴について	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
		交通手段について	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		その他	3	5	1	5	6	0	1	1	1	1	2	2	28
	介護予防関連	介護予防・健康管理	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
		各種教室等	2	0	2	8	9	1	1	0	0	2	0	0	25
		その他	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	介護保険外サービス	自立デイ	0	0	1	1	0	2	5	1	2	1	0	0	13
		配食サービス	7	1	3	3	16	4	4	0	4	2	1	7	52
		安心電話	1	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	5
	介護保険関係	申請	5	6	2	2	8	9	9	7	11	8	7	15	89
		契約	2	10	7	3	9	4	6	10	3	0	3	5	62
		ケアマネについて	8	9	10	21	10	16	12	9	10	15	9	19	148
		在宅サービス	6	12	8	9	17	14	18	20	9	11	4	9	137
		住宅改修・用具購入	2	9	12	7	4	3	3	3	4	0	3	2	52
		施設入所	2	9	12	8	1	2	2	1	4	5	11	3	60
		その他	9	2	1	3	6	7	1	2	4	2	2	1	40
	医療に関する相談	医療機関受診	1	3	0	3	5	1	8	6	4	2	4	0	37
		入退院に関する相談	0	2	3	3	3	2	6	2	6	8	4	1	40
		在宅医療介護連携	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4
		その他	1	0	1	4	3	1	2	0	0	0	1	1	14
	認知症について	2	3	5	7	6	12	4	12	5	0	4	6	66	
	障がい者等について	0	0	0	0	1	0	7	0	0	0	1	1	10	
	権利擁護	金銭管理	3	0	0	0	2	0	1	0	1	0	2	0	9
消費者被害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成年後見制度		0	15	3	5	1	2	12	0	2	0	2	6	48	
その他		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3	
虐待	6	1	1	0	0	0	2	0	0	0	5	0	15		
困難ケース	13	44	15	24	0	4	9	0	12	6	16	13	156		
苦情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
その他	5	3	16	11	8	4	3	5	6	3	1	4	69		
合計		86	138	109	128	118	89	118	81	93	68	82	99	1,209	
相 談 者	本人	22	33	29	23	33	14	30	19	18	8	7	16	252	
	家族	13	22	24	30	30	22	25	17	17	16	15	21	252	
	近隣・知人	1	1	1	2	0	0	0	0	1	0	4	2	12	
	民生委員	5	9	4	10	11	4	3	3	5	1	2	3	60	
	医療機関	8	19	10	14	8	14	17	5	7	5	12	10	129	
	行政機関	12	17	15	15	15	13	19	13	9	9	18	9	164	
	社会福祉協議会	2	0	2	2	0	3	1	0	0	1	0	1	12	
	介護支援専門員	6	11	10	12	11	17	15	10	9	12	15	17	145	
	サービス事業所	9	12	10	9	1	4	5	5	9	5	5	5	79	
	北部地域包括支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	
	見守り協定先	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	その他	2	2	2	2	4	3	0	1	1	2	3	3	25	
	合計		80	128	107	119	113	94	115	73	77	60	81	87	1,134

図：瑞浪南部地域包括支援センターの取組状況（前年度実績との比較）



	令和2年度実績	令和元年度実績	令和元年度実績調査 全国（市町村）
1 組織運営体制等	84.2%	73.7%	78.1%
1 2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	83.8%
2 2-(2) 権利擁護	80.0%	80.0%	85.9%
3 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	50.0%	66.9%
4 2-(4) 地域ケア会議	88.9%	66.7%	66.8%
5 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	80.0%	80.0%	64.8%
6 3 事業間連携（社会保障充実分事業）	60.0%	60.0%	88.4%
	84.7%	72.9%	76.4%

各事業評価結果に対する自己評価及び課題等

1 総合相談

相談内容は、介護保険申請やケアマネ、居宅サービスなど介護保険関係が55%、認知症関係が11%、高齢者福祉サービス関係6%、困難ケース、権利擁護関係の順でした。相談者は、家族が最も多く、医療機関、ケアマネ、市役所、本人、民生委員の順でした。ケアマネジャーからの困難ケース相談は、本人はもとより、キーパーソンに問題がある場合が多い傾向があります。

2. 権利擁護支援

高齢者虐待については、医療、福祉の視点を入れて2人体制とし、2年度は2件対応しました。権利擁護関係相談は9件あり、うち1件が市長申し立てに至りました。東濃成年後見センターとは個別会議、権利擁護相談の活用、適宜のアドバイスなどで連携しています。また、行政、社協の日常生活自立支援事業等とも適宜情報共有や連携して対応しました。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が在宅生活の継続ができるよう、ケアマネジャーに対する困難ケースの支援に当たるとともに、コロナ禍においても、市内の主任ケアマネ連絡会を再開し、オンライン会議も導入できて、不安を軽減することができました。民生委員からの電話相談や、来所される方も複数あり、担当地区の包括支援センターとして認知していただいています。

4. 地域ケア会議

困難ケースの個別ケア会議を6回実施しました。実数は5ケース（独居3，親子2）。見守り体制の構築、成年後見制度手続き中の施設入所困難、地域の中の精神疾患に対する偏見や不安、ケアマネジャーがいろいろな役割を担い負担が大きい、などの課題がありました。行政の会議への参加依頼、内容の報告を随時行っています。

5. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

ケアプランは毎月150～160件台で推移しています。新規利用者は、包括での担当を優先しますが、状況により居宅事業所に委託しています。包括センターへの実地指導結果を踏まえ、令和3年度の居宅支援事業所との委託再契約の機会に、2包括と委託先事業所との業務確認をすることができました。

6. 事業間連携（社会保障充実分事業）

コロナ禍により、医療関係者との連携は最も困難となり、企画していた勉強会の中止もありました。感染予防対策のもと実施した認知症サポーター養成講座や、介護予防教室等で地域に向いたが、参加者は定員を割れることがありました。地域づくりにつながる活動は、生活支援コーディネーター連絡会議への参加が中心となりました。